

# 港北区連合町内会 2月定例会

令和7年2月20日（木）午後2時00分から  
港北区役所 1、2号会議室

## 議題

### 1 令和6年度募金等の実績報告および令和7年度の募金等への協力依頼について (周知依頼) [資料1]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

令和6年度募金等の実績についてご報告いたします。各地区連合町内会長をはじめ地域の皆様のご協力、誠にありがとうございました。令和7年度も引き続き、募金活動等を実施させていただきたく、ご協力をお願いさせていただきます。

#### (1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

#### (2) 問合せ

港北区社会福祉協議会

電話：547-2324 / FAX：531-9561

### 2 次年度赤十字募金運動の資材数調査について (周知依頼) [資料2]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

**◆ 資料は日赤港北区地区委員会から別途自治会町内会あてに送付します。**

次年度の赤十字募金運動に必要な資材の調査についてご依頼します。

#### (1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を郵送します。定例会等で周知をお願いします。

#### (2) 回答方法

グーグルフォーム、または各自治会町内会へ送付いたします調査票にご記入の上、FAX送付、窓口持参・郵送のいずれかでご回答ください。

※FAX以外の方法による場合はコピーを取りお手元に保管ください。

#### (3) 回答期限

令和7年3月19日（水）

#### (4) 提出先

(郵送の場合、下記住所あてにお願いいたします。)

〒222-0032

港北区大豆戸町13-1 吉田ビル206 横浜市港北区社会福祉協議会 内  
日赤港北区地区委員会 事務局 あて

(5) 回答後修正・変更が生じた場合（会長交代、送付先変更、数量変更等）

グループフォーム、もしくは調査票に変更箇所を加筆修正いただき、再度 FAX、窓口持参・郵送等にて随時事務局へ連絡をお願いいたします。

(6) 問合せ

港北区社会福祉協議会 事務担当：天倉・山田

電話：547-2324 / FAX：531-9561

**3 共同募金運動の実績報告および次年度協力依頼について【市連会報告】**  
**（周知依頼）【資料3】**

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

令和6年度募金等の実績についてご報告いたします。各地区連合町内会長をはじめ地域の皆様のご協力、誠にありがとうございました。令和7年度も引き続き、募金活動等を実施させていただきたく、ご協力をお願いさせていただきます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) **令和6年度 赤い羽根一般および年末たすけあい募金（戸別募金）の実績**

（令和7年1月31日現在）

目安／実績 募金種別	目 安 額	実 績 額
赤い羽根一般募金	27,163,875 円	16,845,417 円
年末たすけあい募金	21,305,000 円	21,887,160 円
合計	48,468,875 円	38,732,577 円

(3) **令和7年度 赤い羽根一般および年末たすけあい募金**

一世帯あたりの金額（目安額案）

赤い羽根一般 （募金依頼時の加入世帯数×95%※）×255円

年末たすけあい（募金依頼時の加入世帯数×95%※）×200円

※小数点以下は、四捨五入で計算いたします。

※目安額については3月の区支会委員会にて決定となります。一世帯あたり、上記金額をご協力いただけると、区全体の目標額となります。

※資材調査につきましては、5月区連会でご依頼させていただく予定です。

(4) 問合せ

共同募金会港北区支会 事務担当：飯塚

電話：547-2324 / FAX：531-9561

## 4 災害時要援護者事業ハンドブックの改訂及び取組に関する調査等について (依頼) [資料4]

阿部 高齢・障害支援課長

### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

港北区では、日頃からの地域での支え合い等の取組によって、災害発生時に災害時要援護者の安否確認や避難支援などが迅速に行われるよう、要援護者との関係づくりのための訪問や災害時における取組など、災害時要援護者支援事業にかかる取組内容についてとりまとめた冊子「災害時要援護者ハンドブック」を、平成31年2月に作成し、各单位自治会町内会に配布してまいりました。

このたび、自治会町内会の皆様からのご意見等を踏まえ、6年振りにハンドブックを改訂しました。改訂版ハンドブックを各单位自治会町内会あて配布しますので、今後の取組にご活用ください。

区連会1月定例会でお知らせしたとおり、令和6年度の災害時要援護者名簿を令和7年3月上旬までに、協定を締結している連合町内会または単位町内会あてに郵送します。つきましては、個人情報保護に関する研修の受講について、「情報取扱者届（兼個人情報保護研修受講報告書）」のご提出をお願いします。

また、名簿と一緒に同封します、各地域における取組に関する調査へのご協力をお願いします。

#### (1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

#### (2) 改訂版の変更の概要について

ハンドブックについて、自治会町内会の皆様から「文字が多くて読み切れない」等のご意見をいただきました。そのため、改訂版では、情報を整理し、説明文を簡潔にするとともに、図表による説明のウェイトを増やす等、(A4冊子カラー10ページ) 分かり易いレイアウトに変更し、併せて、「在宅避難」に関する説明項目を新たに追加しました。

#### (3) 改訂版冊子の配布日程について

3月上旬に単位町内会長あてに、訪問時に活用する啓発物品（携帯トイレパックと啓発チラシ）を配布する際、併せて3部ずつ配布します。

なお、港北区ホームページにおいても改訂版のデータ版を掲載する予定です。

ホームページの検索は、こちらのキーワードをお使いください。

港北区 要援護

検索



#### (4) 情報取扱者届（兼個人情報保護研修受講報告書）の提出について

名簿を取り扱う方は、全員、毎年1回、個人情報保護研修の受講が必要です。

各单位自治会町内会で研修を受講後、同封しております返信用のピンク封筒に入れて、

6月30日(月)までにご提出をお願いします。

(5) 災害時要援護者支援の取組に関する調査について

現在の取組状況と課題、訪問時のグッズや啓発が必要と思われる情報等について調査を行い、今後の地域の取組の支援の参考にさせていただきますので、ご協力をお願いします。

調査票は、令和5年度名簿(令和6年3月に配布した名簿)のご返送時に同封するか、FAXで4月30日(水)までにご返送をお願いします。

(6) 問合せ

港北区高齢・障害支援課 担当：渡邊、浜崎、野口

電話：540-2317 / FAX：540-2396

5 民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の取組状況について(周知依頼)

【市連会報告】【資料5】

米岡 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年12月の一斉改選に向けた民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援については、課題や具体的な取組を一覧にまとめた「ツリー図」(令和6年2月ご説明)に基づいて検討や取組を進めています。一斉改選を目前に控え、現時点の取組状況をご報告します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 報告事項

負担軽減や活動支援策のうち、主な取組をご報告します。

※詳細は別添資料「別紙1」をご覧ください。

課題	取組の方向性	取組状況
負担軽減 活動支援	業務量を軽減する取組	<u>生活福祉資金借入申込に必要な調査書の作成を、「原則」民生委員に要請しない運用に見直し。(R7.1~)</u>
	就労等により時間に制約がある方でも活動がしやすくなるための取組	活動報告書(これまで紙提出のみ)の電子申請システムでの提出を開始(モデル地区)。希望地区に展開予定。 定例会資料のホームページ掲載を開始(一部の区。欠席者への資料配布作業等を軽減。)
	未経験の方でも安心して活動が始められるための取組	<u>前任者が経験を活かして、新任委員を一定期間サポートする仕組みの導入(R7.12~予定)。</u>
人材確保	自治会町内会が候補者を推薦しやすくするための取組	一斉改選に向けて、民生委員・児童委員をやってみませんか?と地域でお声がけいただく際のチラシを作成中。
推薦事務の改善		候補者が再任(年齢要件の特例による再任は除く)のみ の地区推薦準備会は省略可に見直し。推薦手続き書類の簡素化も検討中。

(3) 問合せ

健康福祉局地域支援課 担当：村山

電話:671-4046 / FAX:664-3622 / メール:kf-chiikishien@city.yokohama.lg.jp

6 令和7年民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦について（協力依頼）

【市連会報告】[資料6]

米岡 福祉保健課長

令和7年は7月に欠員補充を行います。該当する自治会町内会につきましては候補者の推薦をお願いいたします。

また、12月には任期満了に伴う一斉改選が予定されています。詳細につきましては、あらためて5月定例会でご説明させていただきますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、6月上旬に自治会町内会長を対象として推薦事務説明会を開催する予定です。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】ご承知おきください。

【単位会長】欠員補充の該当自治会町内会におきましては、推薦をお願いいたします。

3月上旬までに推薦依頼文を該当自治会町内会長あて直接送付します。

(2) 連合及び地区推薦準備会の開催時期

令和7年7月1日付欠員補充を行う地区…令和7年3～4月

令和7年12月1日付一斉改選…令和7年6～8月

(3) 推薦準備会開催にあたっての留意事項

- ① (連合) 地区推薦準備会推薦人の選出について、(連合) 自治会町内会の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、(連合) 地区推薦準備会が開催できないこととしておりますので、御留意ください。
- ② 候補者の選考にあたっては、資格要件、年齢要件、居住要件(資料4参照)が満たされていることを御確認ください。

(4) 問合せ

港北区福祉保健課 担当：伊藤、清水

電話:540-2339 / FAX:540-2368 / メール:ko-minky@city.yokohama.lg.jp

7 GREEN×EXPO 2027 開催2年前シンポジウムの実施について（情報提供）

【市連会報告】[資料7]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

開催2年前(3月19日)を迎えるにあたり、GREEN×EXPO 2027の意義を市民の皆様にご理解いただくため、シンポジウムを開催します。気候変動など地球規模の課題に対してGREEN×EXPO

が果たす役割や、環境と共生し、自然・人・社会がともに持続するための方策などについて議論します。是非ご参加ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 開催概要

① 日時

令和7年3月9日（日）15時から17時まで（14時半 開場予定）※参加費は無料です。

② 会場

関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

③ 内容

ア テーマ

GREEN×EXPO から変わる ～環境と共に生きるということ～

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

山中 竹春 横浜市長

(イ) 基調講演

吉高 まり氏 （公社）2027年国際園芸博覧会協会 理事

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)フェロー(サステナビリティ)

(ウ) パネルディスカッション

・コーディネーター

吉高 まり氏

・パネリスト（順不同）

江守 正多氏 東京大学未来ビジョン研究センター 教授

佐藤 留美氏 特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長

五十嵐 康之 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 担当理事

(3) 申込方法

ウェブページ（市電子申請・届出システム）またはFAXによりお申し込みいただけます。

申込期間：2月12日から3月7日17時まで

お申込みは

こちらから→



(4) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当：佐藤、長門、晴山

電話：671-4627 / メール：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

8 広報紙の配布について（配布依頼）【市連会報告】[資料8]

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会・町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布ができております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和7年度におかれましても、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

### (1) 広報紙の配布について

① 広報紙概要 ※謝金額は令和7年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9円
「県のたより」	毎月	8円
「ヨコハマ議会だより」	令和7年5月、8月、12月令和8年2月	4円

### ② 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

### ③ 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

### ④ 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和8年1月号は、令和7年12月29日までにお届けします。）

### ⑤ 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和7年10月と令和8年3月）お支払いします。

※自治会町内会は、班等ごとではなく、自治会町内会ごとにお支払いします。

※地域振興課へ地域活動推進費の口座振替払依頼書をご提出いただく場合は、広報相談係への口座振替払依頼書の提出は不要です。

### (2) 配布担当者や部数などの変更連絡先について

港北区区政推進課広報相談係 Tel540-2222 FAX540-2227

配布担当者や部数等の変更連絡は、ウェブサイト（横浜市電子申請・届出システム）でもできます。

港北 広報 検索 または



※毎月10日までに御連絡いただければ、当月末(翌月分)の配布に間に合います。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。）

※地域振興課への「現況届」の提出では、配布部数や配送先等の変更はできません。

### (3) その他

- ① 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。  
※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。
- ② 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。
- ③ 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへ切替えできる場合がございます。自治会町内会で御相談の上、区役所広報相談係まで御相談ください。
- ④ 令和7年度も、市版にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。

## 9 令和7年度からの港北区庁舎駐車場の指定管理者変更に伴う利用料金改定等について（情報提供）【資料9】

吉田 総務課長

令和7年度から、庁舎駐車場の指定管理者が、現在の日本パーキング株式会社からタイムズ24株式会社連合体に変更となります。

庁舎駐車場利用料金は、指定管理者からの提案のもと、近隣の民間駐車場等と同水準とすることとしており、4月から以下のとおり変更になります。この変更は条例で定める料金の上限である、「30分までごとに300円」の範囲内で行うものです。

指定管理者の変更に伴い、3月から4月にかけて料金徴収機器等の入れ替え工事が発生します。

### (1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

### (2) 開庁時間帯の利用料金の改定

#### ① 改定内容

現行料金	改定後
8:00～22:00 30分/200円	8:00～22:00 30分/200円
22:00～8:00 60分/100円	22:00～8:00 60分/100円
土・日・祝日当日最大料金 900円 (24時切替)	土・日・祝日当日最大料金 <u>1,200円</u> (24時切替)

#### ② 改定理由

休日最大料金を周辺駐車場相場に合わせるため。



### (3) 利用料金の減免

区役所に諸手続きや相談、乳幼児健診等で来庁された方等には、従来通り利用料金の減免を行います。

### (4) 料金徴収機器等の入れ替え工事期間

令和7年3月～4月（具体的な日程について事業者と調整中）

※開庁時間内は整理員を配置することにより、来庁者へのご案内を丁寧に行います。

### (5) 利用者への広報

利用料金の変更や工事日程等について、3月上旬から区庁舎や駐車場内に掲示し、周知します。併せて、区ウェブサイトや広報よこはま各区版3月号で周知を図ります。

### (6) 問合せ

市民局地域施設課 細谷、相澤

電話:671-2086 / FAX:664-5295 / メール:sh-chiiki@city.yokohama.lg.jp

## 10 令和7年国勢調査 調査員推薦のお願い【市連会報告】（協力依頼） [資料10]

吉田 総務課長

日ごろから、市政・区政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。この調査は、統計法に基づき5年ごとに実施される我が国の最も基本的かつ重要な調査で、国内の人口実態の把握や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に、国内に居住するすべての人を対象に行われるものです。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、本調査の重要性をご理解いただき、実施について特段のご配慮とご協力をお願いするとともに、国勢調査員として適任の方をご推薦くださるようお願い申し上げます。

### (1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに資料を別途郵送します。

定例会等で周知の上、調査員の推薦をお願いします。

### (2) 調査員数

港北区全体で約1,400名となる見込みです。基本として、調査員一人あたり2又は3調査区（約100～150世帯程度）をご依頼します。

### (3) 調査員の業務内容・これまでの調査からの主な変更点

・調査員説明会に参加

・担当している地域の確認

・調査についての説明と調査書類の配布

※前回は、新型コロナウイルス感染拡大防止として、ポスティングでの調査書類の配布を行っていましたが、今回は従来通り対面での説明による調査書類の配布を行います。

・回答確認リーフレットの配布と調査票の回収

※大半がインターネット又は郵送回答であるため、調査員による調査票回収の作業はほとんどありません。

・調査票の整理と提出

① 調査書類の配布方法の変更

令和2年国勢調査では、新型コロナウイルス感染拡大防止として、調査書類のポストイング配布等非接触型の調査方法を採用していましたが、今回は対面での調査書類の配布を行います。

② 調査書類配布時の不在世帯対応の改善

従来の調査方法では、調査書類配布時の不在世帯には再度訪問し、それでも対面できない場合は調査書類を郵便受けに入れるなどして配布しておりましたが、今回の調査では、世帯に対面することが難しいと見込まれる場合には、世帯の方の居住確認が行えた時点で郵便受けに入れることができます。

(4) 調査員事務日程（予定）

9月上旬～9月中旬 調査員説明会への出席（開催日時は7月頃に各調査員に通知します）  
説明会后～9月19日 担当調査区の範囲確認、調査書類配布準備等  
9月20日～30日 インターネット回答用ID及び調査票（紙）の配布  
10月1日～3日 『回答確認リーフレット』の配布  
10月1日～8日 調査票（紙）の回収（回収を約束した世帯のみ）  
10月中旬～下旬 調査書類の区役所提出、『督促状』の配布  
（未回答世帯がある場合のみ）

(5) 調査員報酬（予定）

調査員報酬は令和7年12月頃にご指定の金融機関口座に振り込ませていただく予定です。

- ・ 1調査区（約50世帯）で42,000円程度
- ・ 2調査区（約100世帯）で78,000円程度
- ・ 3調査区（約150世帯）で110,000円程度

※調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減します。

※前回に比べて報酬は増額となる見込みです。

(6) 調査員の身分

横浜市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の一般職国家公務員です。

任命期間は9月1日から10月31日の2か月間となる予定です。

(7) 調査員説明会について

調査員の方を対象として、業務内容に関する説明会を実施します。説明会の日程や会場等は7月頃に各調査員あてに郵送にてお知らせいたします。

(8) 広報について

調査員の皆様が調査を円滑に進めることが出来るよう、国や県が行う国勢調査に関する広報以外にも、広報よこはま港北区版やホームページ等、区独自で広報を行い、国勢調査の周知を強化します。

(9) 調査員推薦に関する今後の予定

2月20日 区連会において、地区連合町内会へ御依頼  
3月3日 区役所から自治会町内会長へ依頼文及び調査員推薦関係書類を送付  
3月～ 各自治会・町内会にて調査員の選定、「調査員就任承諾書」の収集  
4月21日 「調査員推薦名簿」「調査員就任承諾書」の区役所への提出期限（郵送）

(10) 問合せ

港北区総務課 統計選挙係

電話:540-2213~2215 / メール: ko-toukeisenkyo@city.yokohama.lg.jp

**11 令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について（情報提供）【市連会報告】[資料11]**

安達 地域振興課長

**◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。**

令和7年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるように、自治会町内会向けの補助金の新設や拡充等が盛り込まれています。

令和7年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月（令和7年3月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

(2) 新設・拡充等される補助金（別紙一覧参照）

① 地域の防犯力向上緊急補助金【新設】

地域の防犯力向上に向けた公益的な取組について、緊急的に補助します。

② 地域防犯カメラ設置補助金【拡充】

地域防犯カメラ1台あたりの補助上限額を引き上げます。

③ 地域活動推進費補助金【拡充】

自治会町内会に交付する補助金の補助上限額を引き上げます。

④ 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金【継続】

令和6年3月から実施した補助制度を令和7年度も実施します。

(3) 添付資料

① 別紙 令和7年度 自治会町内会向け主な補助金一覧

② 資料1 地域の防犯力向上緊急補助金について

③ 資料2 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について

(4) 備考

令和7年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

(5) 問合せ

(防犯関連) 市民局地域防犯支援課

① 地域の防犯力向上緊急補助金 担当：佐々木、蔦井 電話：671-3709

② 地域防犯カメラ設置補助金 担当：川口(大)、早野 電話：671-3705

メール：h-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

(地域活動、会館脱炭素化関連) 市民局地域活動推進課

- ③ 地域活動推進費補助金 担当：川口(喜)、笹尾
- ④ 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 担当：松永、高橋  
電話:671-2317 メール: sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

## 12 自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子の配付について（情報提供） 【市連会報告】[資料 12]

安達 地域振興課長

### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

市内の自治会町内会が、それぞれの状況に合わせてデジタル化を進め、情報共有や運営の効率化が図れるよう、市の「共創フロント」で募集した連携事業者等が提供するデジタルツール（アプリ、サービスなど）を紹介する冊子を作成しました。自治会町内会での検討にご活用ください。

#### (1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてに、冊子を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

#### (2) 紹介冊子の概要

##### ① 内容

自治会町内会の運営上の悩みとその解決手法、デジタルツールの紹介、導入事例

##### ② 活用方法

回覧板が回り終わるまでに時間がかかる、会費を集めるのが大変、といった運営上の悩みを解決するデジタルツールを複数紹介。必要な情報を集約していますので、自治会町内会の実情に応じた検討にご活用いただけます。

##### ③ 市民局 Web ページでも、ダウンロード可能です

横浜市 自治会町内会 DX

検索



▲自治会町内会 DX 応援事業 Web ページ

#### (3) 問合せ

市民局地域支援部地域活動推進課 担当：松永、石栗

電話:045-671-2317 /FAX:045-664-0734 / メール:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

## 13 自治会町内会加入促進チラシの掲示について（掲示依頼） [資料 13]

安達 地域振興課長

### ◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

自治会町内会の活動内容の紹介に焦点を当てた加入促進チラシを作成しました。転入者だけでなく既存のお住まいの皆様に対しても加入案内をする際にこのチラシをご活用ください。

一人でも多くの方に自治会町内会の活動を知っていただき、加入していただけるよう一層加入促進に取り組みます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会宛掲示物を送付します。掲示板への掲示をお願いします。

(2) 問合せ

港北区地域振興課地域活動係 担当：飯島、道岡

電話：540-2234 / FAX：540-2245 / メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

14 第40回港北駅伝大会の結果報告について（結果報告） [資料14]

安達 地域振興課長

第40回港北駅伝大会の開催にあたり、ご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございました。40回の記念大会として大勢の皆様にご参加いただき、無事開催することができました。

つきましては、大会の実施結果について、次のとおりご報告いたします。

(1) 大会概要

① 開催日時 令和7年1月19日（日）

レース	部門
第1レース(9時開始)	一般男子、高校男子、高校女子
第2レース(10時50分開始)	一般混合、一般女子、中学男子、中学女子
第3レース(12時40分開始)	連合町内会、親子(12時45分スタート)

② 会場 日産フィールド小机(新横浜公園周回コース)

③ 参加チーム数 192チーム(選手1,143人)  
(申込チーム数 205チーム(選手1,222人))

(2) 連合町内会の部の記録について

① 入賞チーム

入賞	チーム名
優勝	大倉山連合町会A
準優勝	綱島連合Aチーム
第3位	日吉連合Bチーム
<b>【参考】</b>	
4位	日吉連合Aチーム
5位	大曾根連合選抜Z

② 区間賞

区間	氏名	チーム	記録	距離(Km)
第1区	井上 丈瑠	日吉連合Aチーム	00:12'08"	4
第2区	白井 優	綱島連合Aチーム	00:04'14"	1
第3区	市村 瞭太郎	日吉連合Bチーム	00:09'01"	3
第4区	服部 文祥	大倉山連合町会A	00:10'08"	3

第5区	堂本 蒼介	大曽根連合選抜Z	00:04' 04"	1
第6区	佐口 向日葵	日吉連合Bチーム	00:11' 28"	3
第7区	政 妃奈乃	大曽根連合選抜Z	00:04' 20"	1
第8区	松永 英亮	大倉山連合町会A	00:04' 12"	1
第9区	進藤 小春	綱島連合Aチーム	00:10' 03"	3

(3) 問合せ

港北区地域振興課地域活動係 担当：二宮、渡邊

電話：540-2238 / FAX：540-2245 / メール：ko-sports@city.yokohama.lg.jp

15 たかたコミュニティハウス 内覧会について（情報提供）

安達 地域振興課長

令和7年4月1日（火）にたかたコミュニティハウスを開所いたします。開所に先駆け、内覧会を開催しますので、是非お立ち寄りください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 内覧会日程

開催場所：横浜市たかたコミュニティハウス（港北区高田東三丁目5番17号）

市営地下鉄グリーンライン「高田駅」より徒歩5分

※誠に申し訳ありませんが、専用の駐車場がございません。

お越しの際は、公共交通機関をご利用くださりますようお願いいたします。

日 時：令和7年3月28日（金）・29日（土）

※同日とも10時から16時まで

(3) 問合せ

港北区地域振興課地域活動係 担当：二宮、田中

電話：540-2242 / FAX：540-2245 / メール：ko-kuminshisetsu@city.yokohama.lg.jp

16 横浜ラポールの施設利用について（周知依頼） [資料15]

小野 横浜ラポール副館長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜ラポールは障害者スポーツ文化センターですが、どなたでもご利用いただけます。会議室やアリーナなど是非ご活用ください。150台分の無料駐車場も完備しています。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 問合せ

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール  
電話:475-2001 (利用案内) /475-2002 (予約専用)

17 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・ 楽遊学第 315 号の周知について[資料 16]

18 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・ よこはまぐらしナビ月次相談レポート 3 月号[資料 17-1]
- ・ 第 13 回港北オープンガーデンについて[資料 17-2]
- ・ 大相撲横浜アリーナ場所について[資料 17-3]
- ・ 区民のための災害対策講座について[資料 17-4]
- ・ (再掲) 自治会町内会加入促進チラシの掲示について[資料 13]

19 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・ 港北区内犯罪発生状況ほか
- ・ 交通事故概要

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

2月の合同メールは2月21日(金)に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



## 港北区連合町内会 2月定例会 資料一覧

- 1 令和6年度募金等の実績報告および令和7年度の募金等への協力依頼について（周知依頼）[資料1]
- 2 次年度赤十字募金運動の資材数調査について（周知依頼）[資料2]
- 3 共同募金運動の実績報告および次年度協力依頼について（周知依頼）【市連会報告】[資料3]
- 4 災害時要援護者事業ハンドブックの改訂及び取組に関する調査等について（依頼）[資料4]
- 5 民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の取組状況について（周知依頼）【市連会報告】[資料5]
- 6 令和7年民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦について（協力依頼）【市連会報告】[資料6]
- 7 「GREEN×EXPO 2027」開催2年前シンポジウムの実施について（情報提供）【市連会報告】[資料7]
- 8 広報紙の配布について（配布依頼）【市連会報告】[資料8]
- 9 令和7年度からの港北区庁舎駐車場の指定管理者変更に伴う利用料金改定等について（情報提供）[資料9]
- 10 令和7年国勢調査 調査員推薦のお願い（協力依頼）【市連会報告】[資料10]
- 11 令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について（情報提供）【市連会報告】[資料11]
- 12 自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子の配付について（情報提供）【市連会報告】[資料12]
- 13 自治会町内会加入促進チラシの掲示について（掲示依頼）[資料13]
- 14 第40回港北駅伝大会の結果報告について（結果報告）[資料14]
- 15 横浜ラポールの施設利用について（周知依頼）[資料15]
- 16 楽遊学第315号の周知について[資料16]
- 17-1 よこはまくらしナビ月次相談レポート3月号[資料17-1]
- 17-2 第13回港北オープンガーデンについて[資料17-2]
- 17-3 大相撲横浜アリーナ場所について[資料17-3]
- 17-4 区民のための災害対策講座について[資料17-4]